

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(一般会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	17,103,467,734 円
2 歳 出	総 額	16,330,400,493
3 歳 入 歳 出	差 引 額	773,067,241
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	23,956,000
	(3) 事故繰越し繰越額	200,000
	計	24,156,000
5 実 質 収 支	額	748,911,241
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(公共下水道事業特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1, 299, 138, 173 円
2 歳 出	総 額	1, 259, 430, 861
3 歳 入 歳 出	差 引 額	39, 707, 312
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	8, 038, 000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	8, 038, 000
5 実 質 収 支	額	31, 669, 312
6	実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(国民健康保険特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	2, 267, 700, 239 円
2 歳 出	総 額	2, 247, 607, 291
3 歳 入 歳 出	差 引 額	20, 092, 948
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	20, 092, 948
6	実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	354, 979, 399 円
2 歳 出	総 額	348, 342, 696
3 歳 入 歳 出	差 引 額	6, 636, 703
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	6, 636, 703
6	実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(福祉企業センター特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	43,399,061 円
2 歳 出	総 額	41,843,951
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1,555,110
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	1,555,110
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(簡易水道特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	19,987,844 円
2 歳 出	総 額	18,858,147
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1,129,697
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	1,129,697
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(農業集落排水事業特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	258,911,861 円
2 歳 出	総 額	255,464,986
3 歳 入 歳 出	差 引 額	3,446,875
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	3,446,875
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(介護保険特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	2,900,569,235 円
2 歳 出	総 額	2,848,784,035
3 歳 入 歳 出	差 引 額	51,785,200
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	51,785,200
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(ケーブルテレビ事業特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	229,759,938 円
2 歳 出	総 額	216,740,739
3 歳 入 歳 出	差 引 額	13,019,199
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	6,248,000
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	6,248,000
5 実 質 収 支	額	6,771,199
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(後期高齢者医療特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	262,866,753 円
2 歳 出	総 額	262,406,149
3 歳 入 歳 出	差 引 額	460,604
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	460,604
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(駐車場事業特別会計)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	63,385,800 円
2 歳 出	総 額	63,322,249
3 歳 入 歳 出	差 引 額	63,551
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	63,551
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0